

環境・農水常任委員会

◎ 開催日時 令和7年3月13日（木） 10時18分～11時11分

◎ 開催場所 第三委員会室

◎ 説明員 琵琶湖環境部長、農政水産部長および関係職員

◎ 議事の概要

【琵琶湖環境部所管分】

1 付託案件

（1）議第59号 令和6年度滋賀県一般会計補正予算（第9号）のうち琵琶湖環境部所管部分について

〔結果〕 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

（2）議第63号 令和6年度滋賀県林業・木材産業改善資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）について

〔結果〕 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

（3）議第71号 令和6年度滋賀県琵琶湖流域下水道事業会計補正予算（第4号）

〔結果〕 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

（4）議第78号 流域下水道事業に要する経費について関係市町が負担すべき金額を定めることにつき議決を求めることについて

〔結果〕 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

【農政水産部所管分】

2 付託案件

（1）議第59号 令和6年度滋賀県一般会計補正予算（第9号）のうち農政水産部所管部分について

〔結果〕 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

（2）議第64号 令和6年度滋賀県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）について

〔結果〕 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(3) 議第 75 号 権利放棄につき議決を求めることについて

〔結果〕 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(4) 議第 77 号 県の行う土地改良事業に要する経費について関係市町が負担すべき金額を定めることにつき議決を求めることについて

〔結果〕 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

3 委員長報告

委員長に一任された。



委員会で配付された資料

資料 1 令和 6 年度 2 月補正予算案（琵琶湖環境部）

資料 2 流域下水道事業に要する経費について関係市町が負担すべき金額を定めることにつき議決を求めることについて

資料 3 2 月補正予算案（一般会計）（農政水産部）

資料 4 2 月補正予算案（特別会計）（農政水産部）

資料 5 権利放棄につき議決を求めることについて

資料 6 県の行う土地改良事業に要する経費について関係市町が負担すべき金額を定めることにつき議決を求めることについて